

藤沢市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について  
藤沢市立学校の管理運営に関する規則の一部を次のように改正する。

2007年（平成19年）10月5日提出

藤沢市教育委員会

教育長 小野 晴 弘

1 改正する規則

別紙のとおり

2 施行期日

平成20年 1月 4日

提案理由

この規則を提出したのは、今回藤沢市立学校の卒業証書について、従来の縦書きの卒業証書に加え、A4判横書きの卒業証書も学校において選択を可能とした。これに伴い、用紙の大きさにあわせてひな型1の公印も、卒業証書に使用できるように「藤沢市立学校の管理運営に関する規則」に定められている公印の用途を改正する必要がある。

藤沢市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年 月 日

藤沢市教育委員会

委員長 平岡法子

藤沢市教育委員会規則第 号

藤沢市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

藤沢市立学校の管理運営に関する規則（昭和35年藤沢市教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表第1の表中「学校名をもつてする文書」を「学校名をもつてする文書及び卒業証書用」に改める。

附 則

この規則は、平成20年1月4日から施行する。

<資 料>

「藤沢市立学校の管理運営に関する規則」の抜粋

(公印)

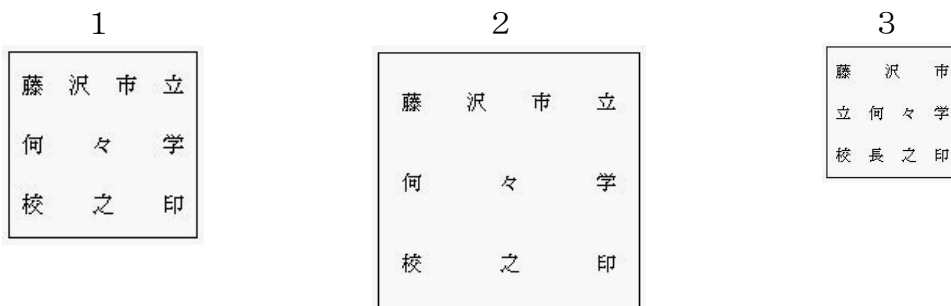
第 32 条 学校の公印の名称、書体、寸法、用途等は、別表第 1 のとおりとし、そのひな形は、別表第 2 のとおりとする。

別表第 1

(昭和 39 教委規則 2・追加, 昭和 49 教委規則 8・平成 5 教委規則 5・一部改正)

公 印 の 名 称	ひな型	書 体	寸 法	印 材	個 数	用 途	管 守 者
			(ミリメートル)				
藤沢市立何々学校之印	1	てん書	方 35	木印	各学校1	学校名をもつてする文書	各学校長
藤沢市立何々学校之印	2	てん書	方 55	木印	各学校1	卒業証書用	
藤沢市立何々学校校長之印	3	てん書	方 21	木印	各学校1	学校長名をもつてする文書	

別表第 2 (昭和 39 教委規則 2・追加, 昭和 49 教委規則 8・平成 5 教委規則 5・一部改正)



小学校 縦書き (現行のもの)

契印  
第 号

藤沢市立 小学校長 ○○○○印

年(平成 年) 月 日

したことを証します

小学校の課程を卒業

大 公 印

年月日生 ○○○○

卒業証書

小学校 横書き

契印  
第 号

中公印

卒業証書

年月日生 ○○○○

小学校の課程を卒業  
したことを証します

年(平成 年) 月 日

藤沢市立 小学校長 ○○○○印